出雲市循環型社会形成推進地域計画

令和４年12月 作成
令和６年11月 変更

出　　雲　　市

－ 目　次 －

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
（１）対象地域 1
（２）計画期間 1
（３）基本的な方向 1
（４）広域化の検討状況 1
（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 2
２　循環型社会形成推進のための現状と目標 3
（１）一般廃棄物等の処理の現状 3
（２）生活排水の処理の現状 3
（３）一般廃棄物等の処理の目標 4
（４）生活排水の処理の目標 5
３　施策の内容 6
（１）発生抑制、再使用の推進 6
（２）処理体制 7
（３）処理施設等の整備 9
（４）その他の施策 10
４　計画のフォローアップと事後評価 11
（１）計画のフォローアップ 11
（２）事後評価及び計画の見直し 11

出雲市循環型社会形成推進地域計画

出雲市
令和 4 年 12 月 16 日 作成
令和 6 年 11 月 22 日 変更

1　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

構成市町村名　出雲市
面　　積　624.36 km^2
人　　口　174,226 人（令和 4 年 3 月 31 日）

（2）計画期間

本計画は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

出雲市（以下、「本地域」という。）は、「神話の國出雲」として全国に知られるとともに、出雲大社、荒神谷遺跡、西谷墳墓群等の歴史・文化遺産や、日本海、宍道湖、斐伊川等の豊かな自然環境に恵まれた地域である。また、本地域には、斐伊川と神戸川に育まれた農業生産力豊かな出雲平野が広がり、日本海沿いには多くの漁港が存在している。さらに、本地域は、山陰地方有数の工業拠点であるとともに、商業集積も進んでおり、出雲縁結び空港、山陰自動車道等の交通拠点の利活用を通じて、山陰地方の中心的な機能を担える地域である。

本地域は、環境にやさしいまちづくりを進めるため、市民、事業者と一体となり、ごみの減量化や資源化、省エネルギーの促進などに取り組んでいる。

可燃ごみ処理については、令和 4 年 4 月に稼働した出雲エネルギーセンターにおいて、焼却処理に伴って発生する熱を利用した発電を行うことによるサーマルリカバリーを推進している。不燃ごみ及び資源ごみの処理については、出雲クリーンプラザ、平田不燃物処理センター、佐田クリーンセンター及び斐川クリーンステーションでのリサイクルを推進している。

今後は、新たに出雲エネルギーセンターが稼働したことにより、不要となった旧焼却処理施設を適正に解体することで、環境負荷の低減に努めるものとする。

また、合併処理浄化槽設置を行なうことで、適切な生活排水処理に努めるものとする。

（4）広域化の検討状況

新たに稼働した出雲エネルギーセンターでは、従前の「出雲市外６市町広域事務組合」の処理範囲を引き継ぐ処理能力を有しており、島根県ごみ処理広域化計画に基づく当時の広域化の目的を十分維持できていると判断できる。

したがって、今後においても、現状の処理体制を維持するものとする。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域の処理体制として、軟質プラスチックは新たに稼働した出雲エネルギーセンターにて焼却処理しており、硬質プラスチックは出雲クリーンプラザ、平田不燃物処理センター、佐田クリーンセンター及び斐川クリーンステーションにて破砕選別後、同じく新たに稼働した出雲エネルギーセンターにて焼却処理している。

軟質プラスチックについては、出雲エネルギーセンターへの処理の影響を踏まえ、分別回収について検討する。硬質プラスチックについては、破砕選別後のリサイクルについて検討する。

また、市民に対しては、プラスチック使用製品の使用を合理化することで廃プラスチックの排出を抑制するように、市広報誌や市 SNS 等、様々な情報媒体を活用して普及啓発を行う。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

本地域の令和３年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

なお、焼却施設では、ごみ発電を行っている。

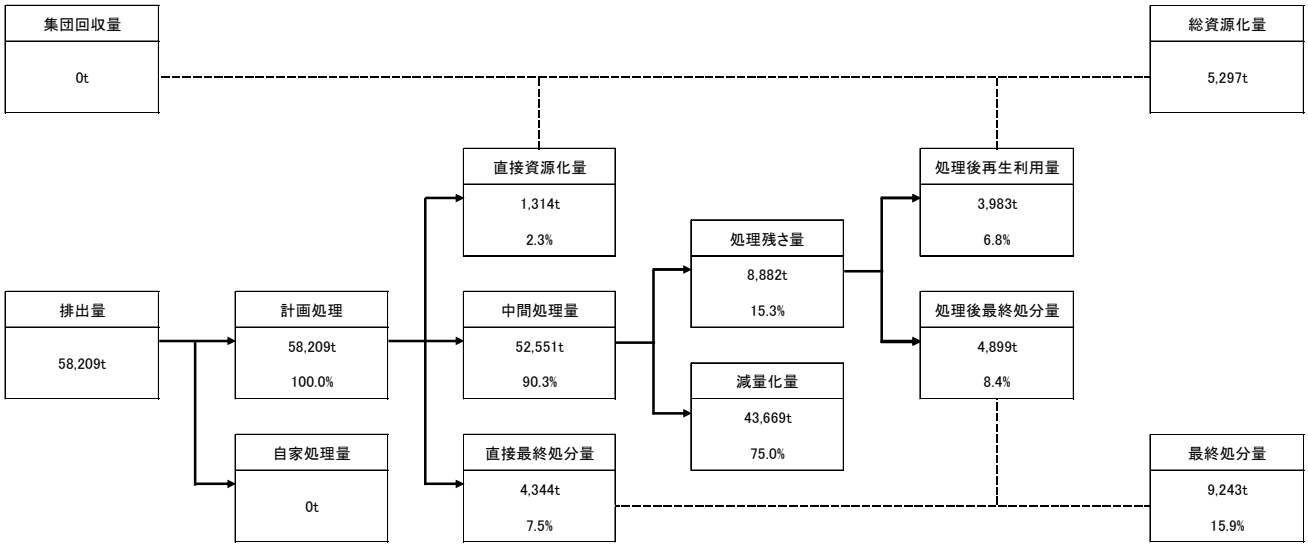

※端数処理のために合計が合わない場合がある。

図１　一般廃棄物処理状況フロー（令和３年度）

（２）生活排水の処理の現状

令和３年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

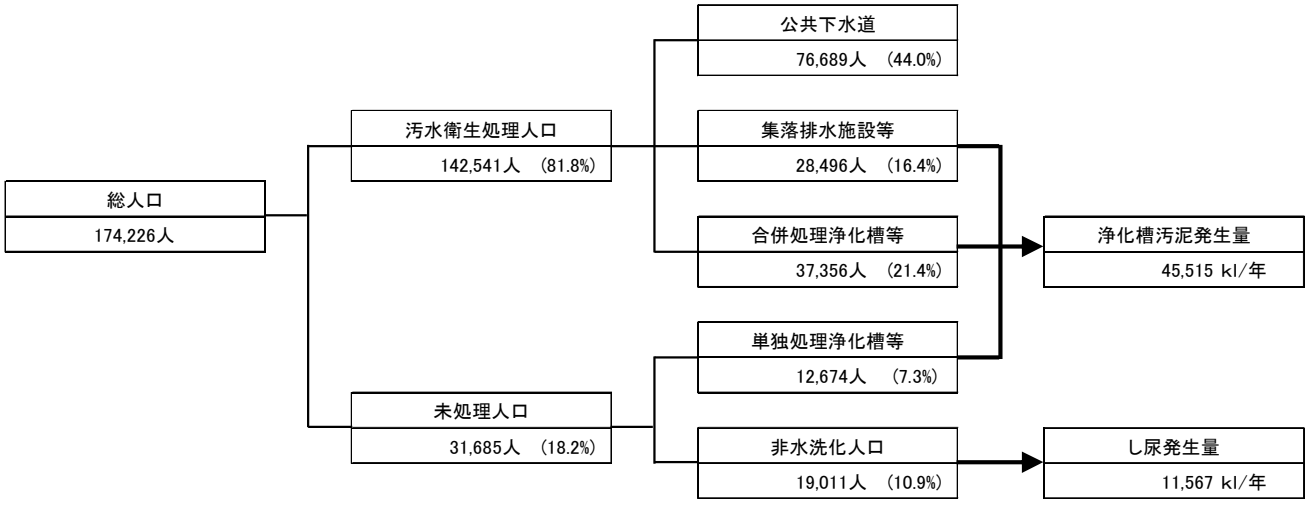

図２　生活排水処理状況フロー（令和３年度）

（３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指すものとし、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合※1）（令和３年度）	目標（割合※1）（令和 10 年度）
排出量	事業系	総排出量	21,853　t	21,262　t　(-2.7%)
		１事業所当たりの排出量※2	2.5　t/事業所	2.4　t/事業所　(-4.0%)
	生活系	総排出量	36,356　t	34,954　t　(-3.9%)
		１人当たりの排出量※3	199.3　kg/人	192.9　kg/人　(-3.2%)
	合計	事業系生活系排出量合計	58,209　t	56,216　t　(-3.4%)
再生利用量	直接資源化量		1,314　t　(2.3%)	1,280　t　(2.3%)
	総資源化量		5,297　t　(9.1%)	5,159　t　(9.2%)
エネルギー回収量	年間の発電電力量 年間の熱利用量		22,842　MWh ―	29,800　MWh ―
最終処分量	埋立最終処分量		9,243　t　(15.9%)	8,830　t　(15.7%)

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量)＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)
　　事業系ごみの資源ごみ量 R3:969ｔ、R10:1,095ｔ　　事業所数　8,240 事業所（H28 経済センサス）

※３　（１人当たりの排出量)　＝｛(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)｝／(人口)
　　生活系ごみの資源ごみ量 R3:1,635ｔ、R10:1,747ｔ　　人口　R3:174,226 人、R10:172,142 人

《指標の定義》
排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：ｔ〕
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、処理後再生利用量の和〔単位：ｔ〕
ｴﾈﾙｷﾞｰ回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：ＭＷｈ〕及び熱利用量〔単位ＧＪ〕
減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：ｔ〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：ｔ〕

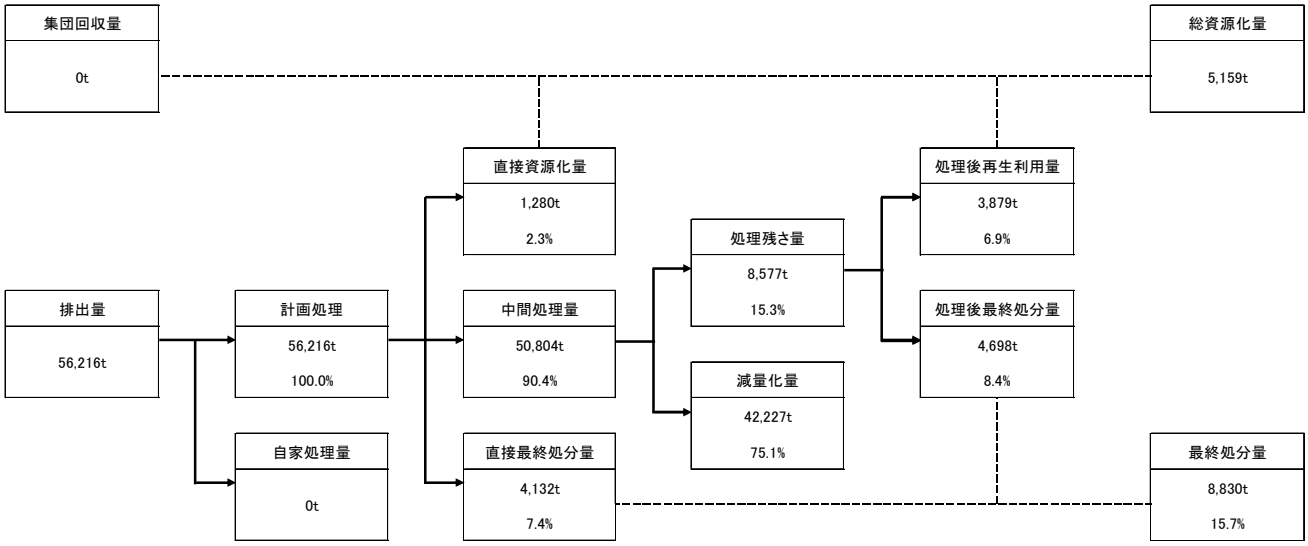

※端数処理のために合計が合わない場合がある。

図３　目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー（令和 10 年度）

（４）生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表２に掲げる目標のとおり、公共下水道及び浄化槽の整備を進めていくものとする。

表２　生活排水処理に関する現状と目標

		令和３年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	76,689人　(44.0%)	82,827人　(48.7%)
	集落排水施設等	28,496人　(16.4%)	27,251人　(16.0%)
	合併処理浄化槽等	37,356人　(21.4%)	40,444人　(23.8%)
	未処理人口	31,685人　(18.2%)	19,714人　(11.5%)
	合　計	174,226人	170,236人
し尿･汚泥の量	汲み取りし尿量	11,567　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	8,441　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	45,515　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	48,809　ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	57,082　ｷﾛﾘｯﾄﾙ	57,250　ｷﾛﾘｯﾄﾙ

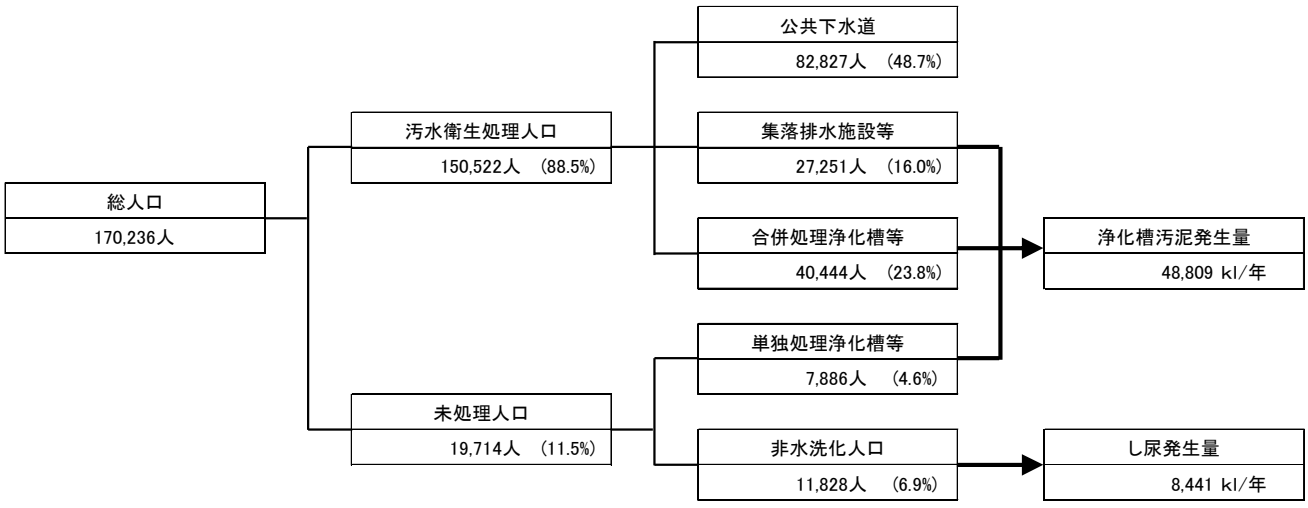

図４　生活排水処理に関する目標（令和10年度）

※　令和10年度目標の総人口は、出雲市の流域関連公共下水道事業計画に沿った人口である。

3　施策の内容

（1）発生抑制、再使用の推進

本地域では、「第3次出雲市ごみ処理基本計画（令和5年3月）」などに基づき、ごみの減量化・再使用の推進・再生利用の推進のための事業を実施している。今後は、これらの事業を継続・拡充するとともに、新たな事業の検討を行う。主要な施策は以下のとおりである。

ア　有料化

現在、本地域では、指定ごみ袋及び収集券等によりごみ処理手数料を徴収している。

手数料の額は、家庭系指定ごみ袋大（40ℓ相当）が52円/袋（リサイクル品目収集用の袋は10円/袋）、小（20ℓ相当）が31円/袋（リサイクル品目収集用の袋は5円/袋）、特小（10ℓ相当）が15円/袋である。家庭系ごみ用収集券は52円/枚（粗大ごみは1,047円/枚）である。また、事業系指定ごみ袋は125円/袋であり、事業系ごみ用収集券は125円/枚である。処理施設へ直接搬入する場合の手数料の額は、家庭ごみが52円/10kg、事業系ごみが157円/10kgである。

ごみ処理手数料について、ごみの排出量の推移や施設の稼働状況等、総合的な収支を勘案し、必要に応じて見直しすることを検討する。

イ　環境教育、普及啓発、助成

環境教育、普及啓発活動としては、国や事業者（製造、流通、販売、処理など）の動向等、常に情報収集を行い、本地域の現状と照らし合わせ、必要な情報発信を行う。情報発信には、広報いずも、環境情報サイト「エコナビ」、ごみ出しおたすけアプリ「さんあ～る」、市SNS等の様々な広報媒体を活用する。

環境教育は、施設見学会や地域でのごみ減量研修会、小学生を対象としたごみ減量化教室等を開催することで、ごみの減量化や資源化等に関する取組の普及啓発を行う。また、ごみの減量に関する取組を積極的に実践している「ごみ減量化アドバイザー」の育成を行い、ごみ減量化アドバイザーと連携した環境教育を実施する。

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

マイバック持参運動を継続することでレジ袋を削減し、ごみの減量化やプラスチックごみ削減に取り組む。

エ　ごみ分別の推進

より一層のごみの正しい分別を図るため、「出雲市 ごみの分け方・出し方ガイドブック」を活用して、家庭、事業所から排出されるごみの適正な分別方法の周知、意識の高揚に努める。

（２）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。

現在、本地域のごみ分別は、燃えるごみ、燃えないごみ（破砕ごみ、粗大ごみ、埋立ごみ)、資源ごみ（飲料用空き缶、空きびん、ペットボトル、使用済筒形乾電池、使用済蛍光管、使用済割ばし、廃食用油、古紙、古着）の３区分である。

燃えるごみは、令和４年４月に稼働した出雲エネルギーセンターにおいて、焼却処理している。不燃ごみ及び資源ごみは、出雲クリーンプラザ、平田不燃物処理センター、佐田クリーンセンター及び斐川クリーンステーションにて破砕選別後、リサイクルもしくは埋立処分している。

今後は、現状の分別区分及び処理方法を継続するが、新たに出雲エネルギーセンターが稼働したことにより、不要となった旧焼却処理施設を適正に解体する。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

本地域では、事業者自らが事業系一般廃棄物を処理する場合は、本地域のごみ処理施設へ搬入して処理するか、または、本地域の許可を受けた一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するように指導している。ただし、排出されるごみの量が、一般家庭と同程度であり、かつ近所の集積場に出すことができる場合に限り、事業者が本地域に申請し、承諾後、指定袋で排出することができることとしている。

ウ　生活排水処理の現状と今後

公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道区域及び環境保全公共下水道事業計画区域並びに農業集落排水事業、漁業集落排水事業、小規模集合排水事業及びコミュニティプラント事業区域を除く区域へ、合併処理浄化槽設置による整備を進めていくものとする。

エ　今後の処理体制の要点

不要となった旧焼却処理施設の解体

合併処理浄化槽設置

表３　一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和3年度）

分別区分		収集頻度	処理方法	処理施設		処理実績
				一次処理	二次処理	
				選別	処理処分	（t）
燃えるごみ		週2回	焼却	出雲市		47,927
燃えないごみ	破砕ごみ	月1～2回	リサイクル	出雲市	出雲市 民間委託	7,678
	粗大ごみ	月1回	リサイクル			
	埋立ごみ	月1回	リサイクル			
資源ごみ	飲料用空き缶	月1～2回	リサイクル		民間委託	2,604
	空きびん	月1回	リサイクル			
	ペットボトル	月1回	リサイクル			
	使用済筒型乾電池	月1回	リサイクル			
	使用済蛍光管	月1回	リサイクル			
	使用済割りばし	随時	リサイクル			
	廃食用油	随時	リサイクル			
	古紙	拠点回収	リサイクル			
	古着	拠点回収	リサイクル			
合計		—	—	—	—	58,209

計画（令和10年度）

分別区分		収集頻度	処理方法	処理施設		処理実績
				一次処理	二次処理	
				選別	処理処分	（t）
燃えるごみ		週2回	焼却	出雲市		46,071
燃えないごみ	破砕ごみ	月1～2回	リサイクル	出雲市	出雲市 民間委託	7,303
	粗大ごみ	月1回	リサイクル			
	埋立ごみ	月1回	リサイクル			
資源ごみ	飲料用空き缶	月1～2回	リサイクル		民間委託	2,842
	空きびん	月1回	リサイクル			
	ペットボトル	月1回	リサイクル			
	使用済筒型乾電池	月1回	リサイクル			
	使用済蛍光管	月1回	リサイクル			
	使用済割りばし	随時	リサイクル			
	廃食用油	随時	リサイクル			
	古紙	拠点回収	リサイクル			
	古着	拠点回収	リサイクル			
	軟質プラスチック	未定				
合計		—	—	—	—	56,216

（３）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

廃棄物処理施設については、表４のとおり、新たに出雲エネルギーセンターが稼働したことにより、不要となった旧焼却処理施設の解体を行なう。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力（t/日）	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設 出雲エネルギーセンター	次期可燃ごみ処理施設建設事業	200	出雲市古志町古志採石場跡地	平成 30 年度 ～令和 3 年度	―
		出雲エネルギーセンター(旧)解体事業	218	出雲市芦渡町	令和 4～7 年度	

※新施設は前計画で整備済み。現計画では旧施設の解体事業のみ実施。

イ　合併処理浄化槽の整備

浄化槽の整備については、表５のとおり行う。

表５　合併処理浄化槽の整備計画

事 業	直近の整備済基数（基）（令和３年度）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業	265	1,240	9,262	令和 5～9 年度	出雲市 国土強靭化 地域計画
浄化槽市町村整備推進事業	0	―	―	―	―
その他地方単独事業	0	―	―	―	―
合 計	265	1,240	9,262	―	―

（４）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再生利用品の需要拡大事業

分別収集した資源物のリサイクルの流れや、市民のごみ減量化への努力の結果については、廃棄物全般の情報提供とあわせて市民周知を継続して行い、減量化や適正排出につなげるなど、廃棄物に対する意識向上に努める。さらに、廃棄物の循環的利用の促進には再生品の利用拡大が重要であり、エコマーク商品や県が認定するリサイクル製品などの積極的な利用拡大に努める。

イ　廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電は、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

使用済み小型家電は、燃えないごみの破砕ごみとして排出されるため、各施設での手選別等により回収を行う。

ウ　不法投棄対策

不法投棄や不適正排出の防止に向けて監視、指導体制を強化する。

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の廃棄物処理は、出雲市災害廃棄物処理計画（平成 29 年 3 月）に基づき、県や周辺地域、民間業者等と連携し、迅速に対応する。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を広報誌等において公表する。また、必要に応じて、県及び国と協議しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１（令和５年度）

１　地域の概要

(1)地域名	島根県 出雲市	(2)地域内人口	174,226 人	(3)地域面積	624.36km^2
(4)構成市町村等名	出雲市	(5)地域の要件*	(人口)(面積) 沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：年月日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年			過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 10 年度
排出量		総排出量(ﾄﾝ)	22,853	23,620	23,061	21,700	21,853	21,262 (R3 比-2.7%)
	事業系	１事業所当たりの排出量(ﾄﾝ/事業所)	2.6	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4 (R3 比-4.0%)
	生活系	総排出量(ﾄﾝ)	36,324	35,695	37,261	36,825	36,356	34,954 (R3 比-3.9%)
		１人当たりの排出量(kg/人)	191.8	190.5	202.3	200.8	199.3	192.9 (R3 比-3.2%)
	合計	事業系生活系排出量合計	59,177	59,315	60,322	58,525	58,209	56,216 (R3 比-3.4%)
再生利用量	直接資源化量(ﾄﾝ)		942 (1.6%)	1,878 (3.2%)	1,368 (2.3%)	1,123 (1.9%)	1,314 (2.3%)	1,280 (2.3%)
	総資源化量(ﾄﾝ)		7,490 (12.7%)	7,590 (12.8%)	7,155 (11.9%)	5,903 (10.1%)	5,297 (9.1%)	5,159 (9.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh） エネルギー回収量（年間の熱利用量 GJ）		20,561 －	21,302 －	21,139 －	20,388 －	22,842 －	29,800 －
減量化量	減量化量(中間処理前後の差ﾄﾝ)		42,824 (72.4%)	42,985 (72.5%)	44,196 (73.3%)	43,328 (74.0%)	43,669 (75.0%)	42,227 (75.1%)
最終処分量	埋立最終処分量(ﾄﾝ)		8,863 (15.0%)	8,740 (14.7%)	8,971 (14.9%)	9,294 (15.9%)	9,243 (15.9%)	8,830 (15.7%)

※別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理との整合性に配慮した内容

第３次出雲市ごみ処理基本計画（令和５年３月）と整合を図っている。

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（１）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	出雲エネルギーセンター	出雲市	ストーカ焼却炉	200(t/日)	R4.3			浸水想定なし	
	出雲エネルギーセンター（旧）	出雲市	ガス化溶融	218(t/日)	H15.10	R4.3	R4.12～R7.6予定	浸水想定なし	
リサイクルセンター	出雲クリーンセンター	出雲市	破砕・選別	50(t/日)	H7.4			浸水想定なし	
	出雲リサイクルセンター	出雲市	選別・圧縮	古紙30(t/日) びん09(t/日)	R8.4			浸水想定なし	
	平田不燃物処理センター	出雲市	破砕・選別・圧縮	20(t/日)	S63.3			浸水想定なし	
	佐田クリーンセンター	出雲市	圧縮	3(t/日)	H6.4			浸水想定なし	
	斐川クリーンステーション	出雲市	破砕・選別	13(t/日)	H8.9			浸水想定なし	
ストックヤード	神西ストックヤード	出雲市	選別・保管	300(㎡)	R4.4			浸水想定なし	
	剪定枝ストックヤード	出雲市	破砕・保管	360(㎡)	R4.4			浸水想定なし	
最終処分場	神西一般廃棄物埋立処分場	出雲市	セル方式	420,000(㎥)	H7.4			浸水想定なし	
	平田不燃物処理センター	出雲市	セル方式	52,370(㎥)	S63.3			浸水想定なし	
	佐田クリーンセンター	出雲市	セル方式	7,734(㎥)	H6.4			浸水想定なし	
	斐川クリーンステーション	出雲市	セル方式	42,227(㎥)	H8.9			浸水想定なし	
し尿処理施設	出雲環境センター	出雲市	膜分離高負荷脱窒素処理方式	193(kL/日)	H16.3			浸水想定なし	

（２）更新（改良）・新施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設解体の有無（解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
焼却施設	出雲エネルギーセンター	出雲市	ストーカ焼却炉	200(t/日)	R4.3	旧焼却施設の老朽化	有（出雲ｴﾈﾙｷﾞｰｾﾝﾀｰ(旧)）	R4.12～R7.6予定	浸水想定なし	－	現計画では解体事業のみ実施

4　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
総人口		175,220	175,593	174,790	174,708	174,226	170,236
公共下水道	汚水衛生処理人口	71,784	73,279	74,151	75,378	76,689	82,827
	汚水衛生処理率	41.0%	41.7%	42.4%	43.1%	44.0%	48.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	29,515	29,359	29,064	28,810	28,496	27,251
	汚水衛生処理率	16.8%	16.7%	16.6%	16.5%	16.4%	16.0%
合併処理浄化槽等（コミプラ含む）	汚水衛生処理人口	36,890	37,159	37,827	37,242	37,356	40,444
	汚水衛生処理率	21.1%	21.2%	21.7%	21.3%	21.4%	23.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	37,031	35,796	33,748	33,278	31,685	19,714

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付。

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備　考
		基　数	処理人口	開始年月	基　数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	出雲市	6,884	24,305	H3	1,240	9,262	R10	
公共浄化槽等整備推進事業	出雲市	977	3,470	H15	0	0		

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２（令和５年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号 ※1	事業主体名称 ※2	規模	単位	事業期間 交付期間 開始	終了	総事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	交付対象事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
○マテリアルリサイクル等に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
リサイクルセンター							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備							0						0						
破砕・選別施設整備							0						0						
不要品再生施設整備							0						0						
展示施設整備							0						0						
ストックヤード整備							0						0						
容器包装リサイクル推進施設							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備							0						0						
小規模ストックヤード整備							0						0						
簡易プレス機整備							0						0						
ごみ収集車整備							0						0						
灰溶融施設整備							0						0						
サテライトセンター整備							0						0						
その他の施設整備等（施設名記載）							0						0						
○エネルギー回収等に関する事業							**1,870,000**	**935,000**	**935,000**	**0**	**0**	**0**	**1,670,000**	**835,000**	**835,000**	**0**	**0**	**0**	
エネルギー回収施設整備	1	出雲市	218	t/日	R5	R7	1,870,000	935,000	935,000	0			1,670,000	835,000	835,000	0			旧施設解体
メタンガス化施設整備							0						0						
ごみ燃料化施設整備							0						0						
その他の施設整備等（施設名記載）							0						0						
○有機性廃棄物リサイクルに関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
ごみ飼料化施設整備							0						0						
ごみたい肥化施設整備							0						0						
○最終処分に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
最終処分場整備							0						0						
最終処分場再生事業							0						0						
○し尿処理に関する事業							**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	
汚泥再生処理センター整備							0						0						
コミュニティ・プラント整備							0						0						
○浄化槽に関する事業							**446,584**	**92,752**	**88,458**	**88,458**	**88,458**	**88,458**	**446,584**	**92,752**	**88,458**	**88,458**	**88,458**	**88,458**	
浄化槽設置整備	2	出雲市	1,240	基	R5	R9	446,584	92,752	88,458	88,458	88,458	88,458	446,584	92,752	88,458	88,458	88,458	88,458	
公共浄化槽等整備推進事業							0						0						
○施設整備に関する計画支援事業							0						0						
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業							0						0						
○災害廃棄物処理計画策定支援事業							0						0						
合　　計							**2,316,584**	**1,027,752**	**1,023,458**	**88,458**	**88,458**	**88,458**	**2,116,584**	**927,752**	**923,458**	**88,458**	**88,458**	**88,458**	

※1　事業番号については、様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
※2　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	出雲市
(2) 事業名称	次期可燃ごみ処理施設建設事業
(3) 工期	施設整備：平成 30 年度～令和 3 年度 解体事業：令和 04 年度～令和 7 年度 （全体：平成 30 年度～令和 3 年度、令和 4 年度～令和 7 年度）
(4) 施設規模	処理能力 200t/日（100t/日×2 炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ焼却炉
(6) 余熱利用の計画	１．発電の有無　[有]（発電効率 17.5%）・無 ２．熱回収の有無　有（熱利用率 00.0%）・[無]
(7) 地域計画内の役割	サーマルリカバリー及びごみ減量化の推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有

(9) 燃料の利用計画	無

(10) バイオガス熱利用率	無
(11) バイオガスの利用計画	無

(12) 総事業計画額	1,870,000 千円

※新施設は前計画で整備済み。現計画では旧施設の解体事業のみ実施。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	出雲市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	流域関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業計画区域並びに農業集落排水事業、漁業集落排水事業、小規模集合排水事業及びコミュニティプラント事業区域を除く区域への合併処理浄化槽設置者に対し、設置に要する費用に相当する額の補助を行う。 合併処理浄化槽の整備促進を図り、し尿と生活雑排水を併せて処理することで、河川及び湖沼等の水質汚濁防止と、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間） ※生活排水処理基本計画をもって地域計画に代える場合に括弧書きで記載。	令和５年度　～令和９年度 （　年度　～　年度　）
(5) 事業対象地域の要件	(人口) (面積) 沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費　446,584 千円 うち　*（以下の事業を実施する場合）* ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費　　千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費　　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （ 9,262 人分）	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	865 基（ 6,461 人分）	287,180 千円	287,180 千円	287,180 千円
6～ 7 人槽	344 基（ 2,569 人分）	142,416 千円	142,416 千円	142,416 千円
8～10 人槽	31 基（　232 人分）	16,988 千円	16,988 千円	16,988 千円
11～20 人槽	基（　　人分）			
21～30 人槽	基（　　人分）			
31～50 人槽	基（　　人分）			
51 人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	基（　　人分）			
撤去費	基（　　人分）			
改築費（災害）	基（　　人分）			
改築費（長寿命化）	基（　　人分）			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び 管理適正化推進費			
合　計	1,240 基（ 9,262 人分） ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	446,584 千円	446,584 千円	446,584 千円

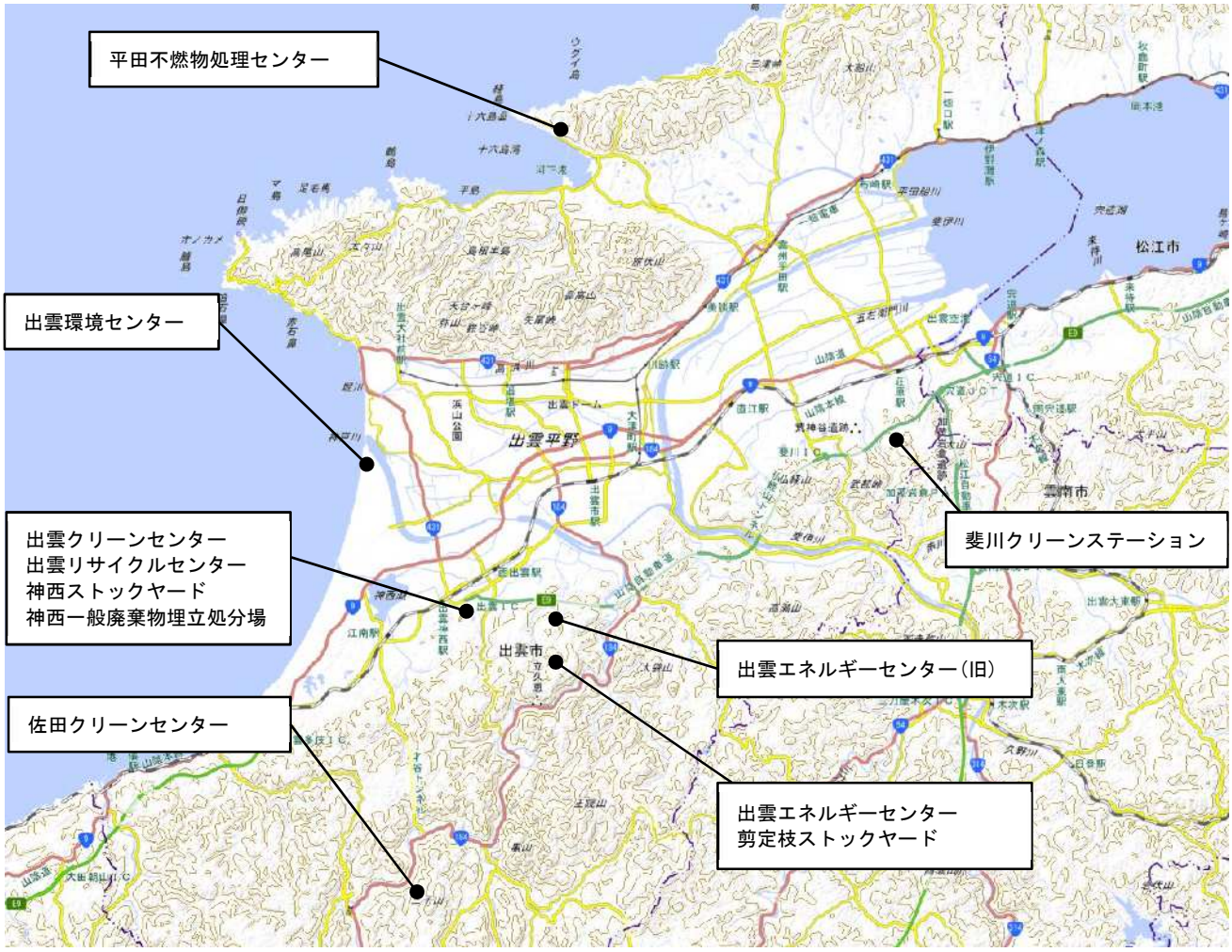

※国土地理院地図

添付資料１　対象地域及び施設配置

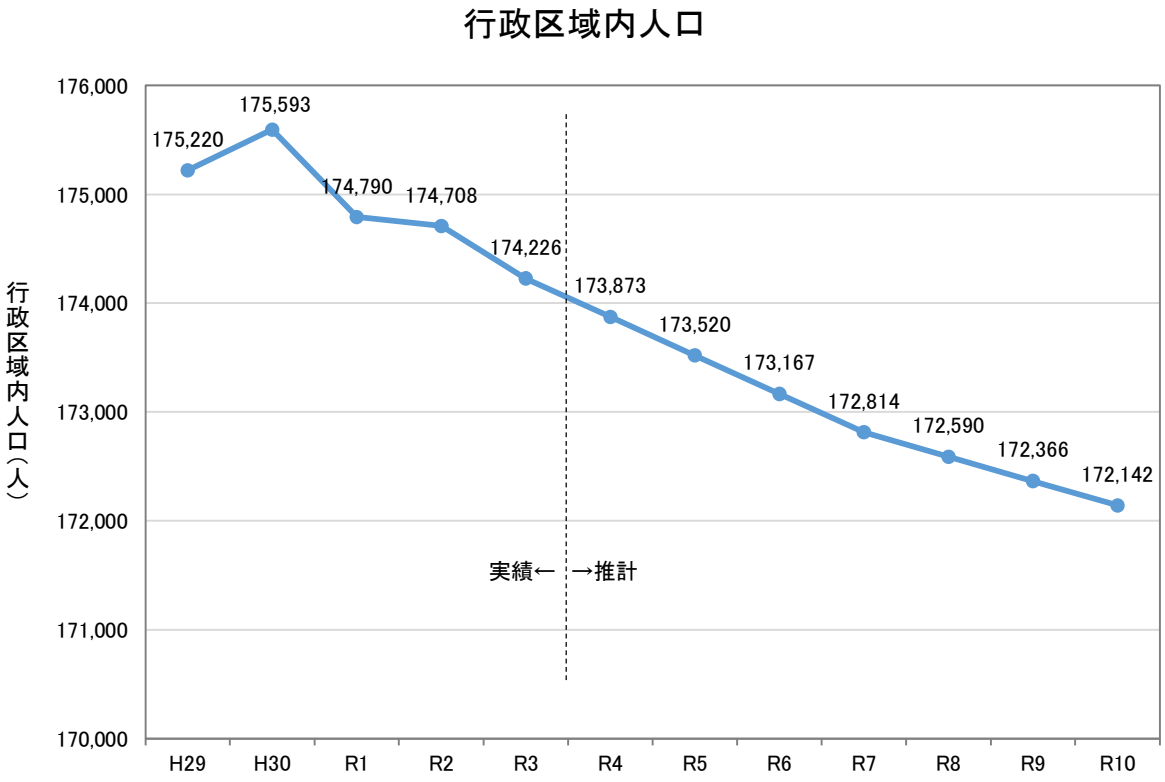

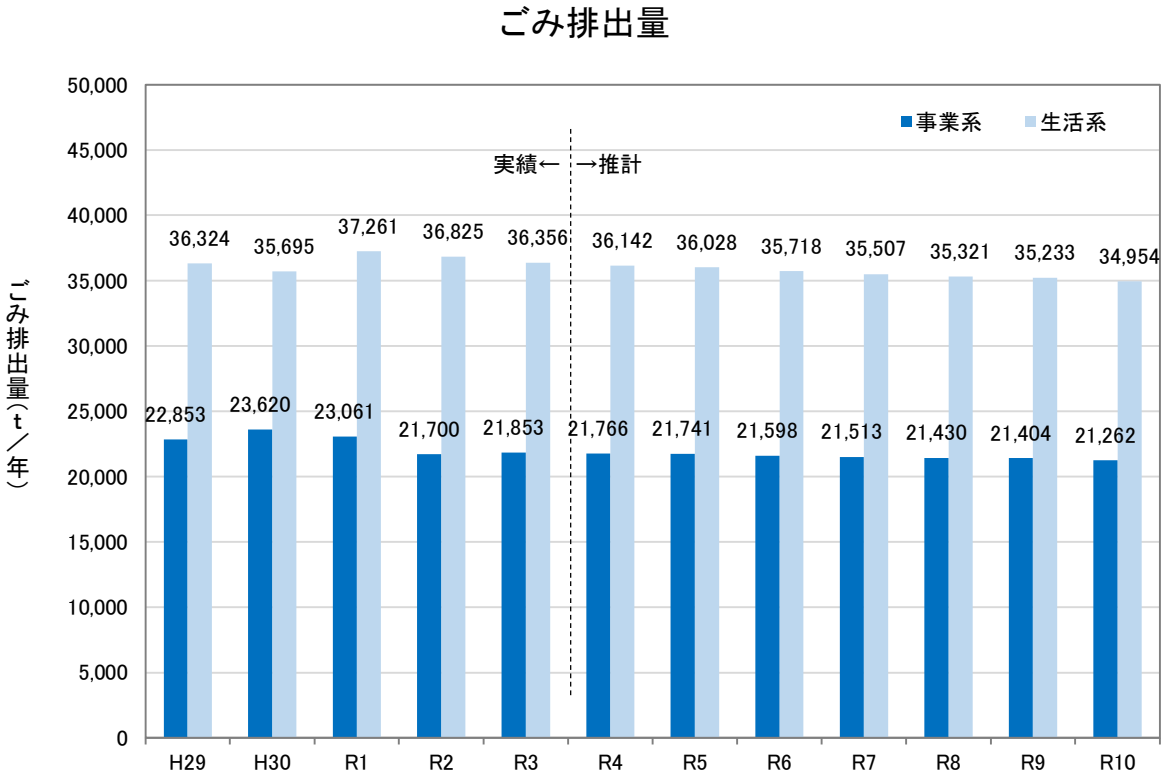

添付資料 2(1) 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

再生利用量

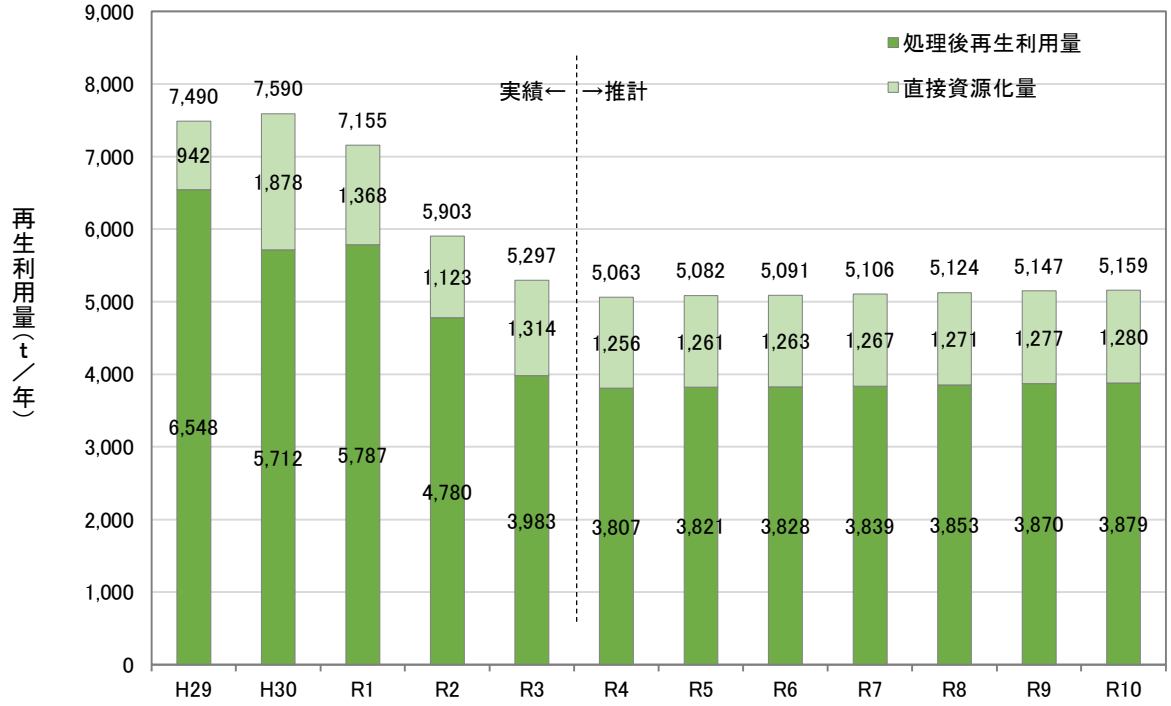

最終処分量

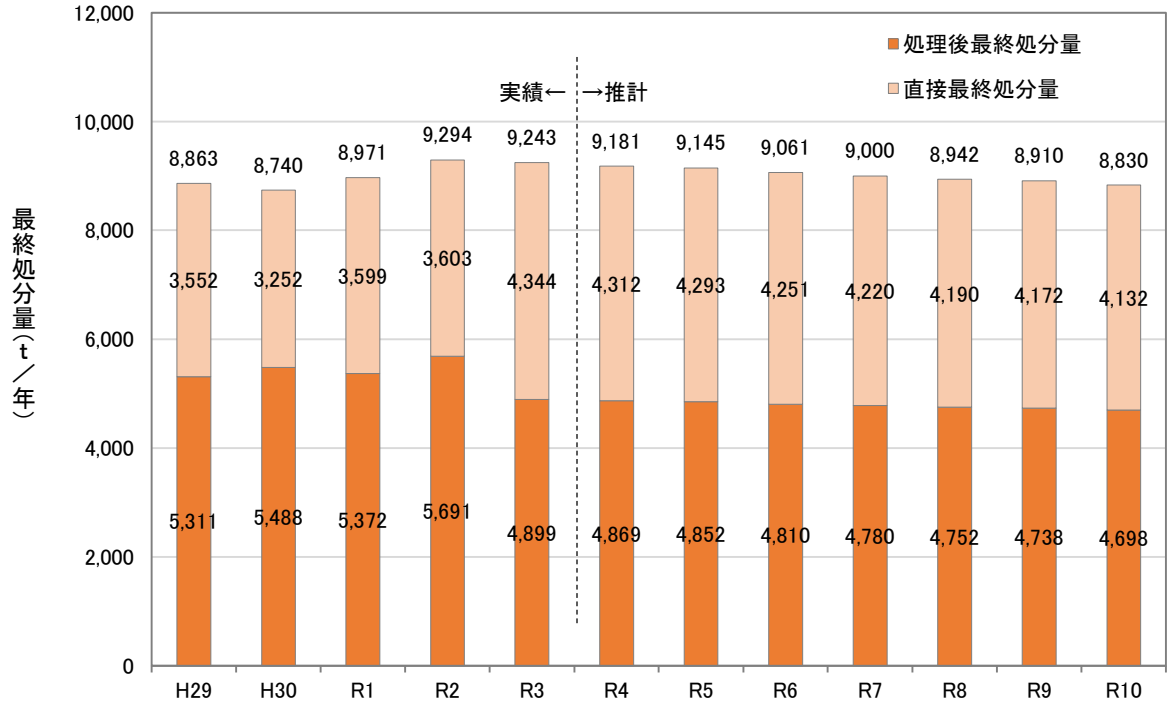

添付資料 2(2) 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

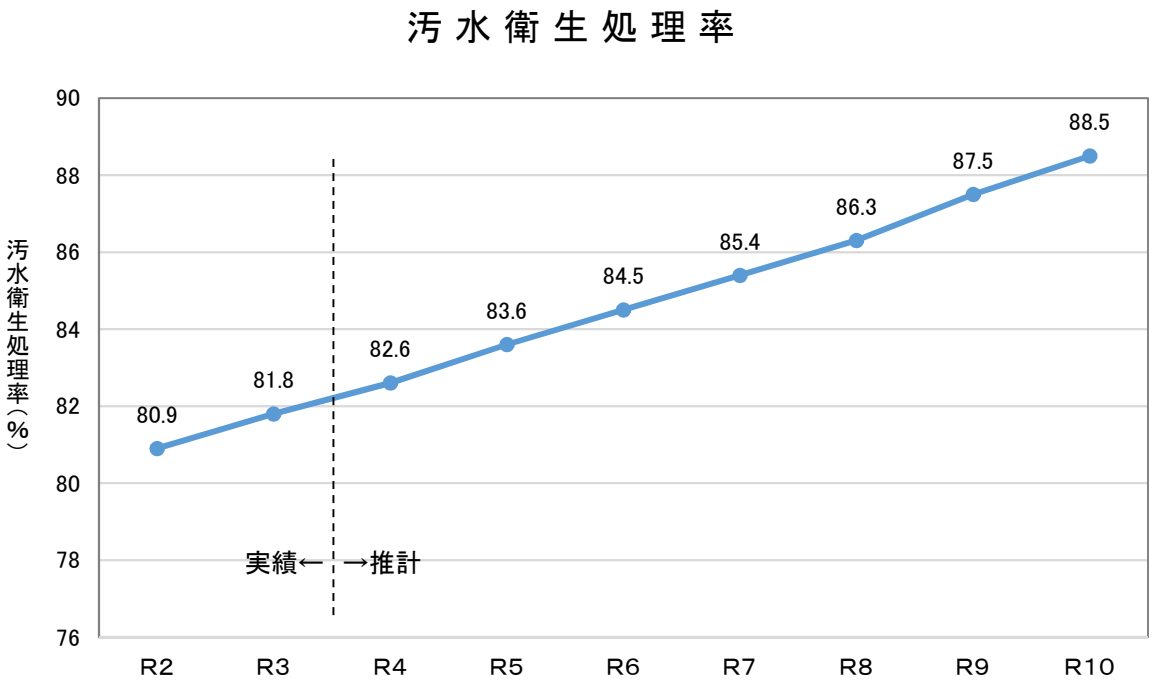

添付資料 2(3) 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

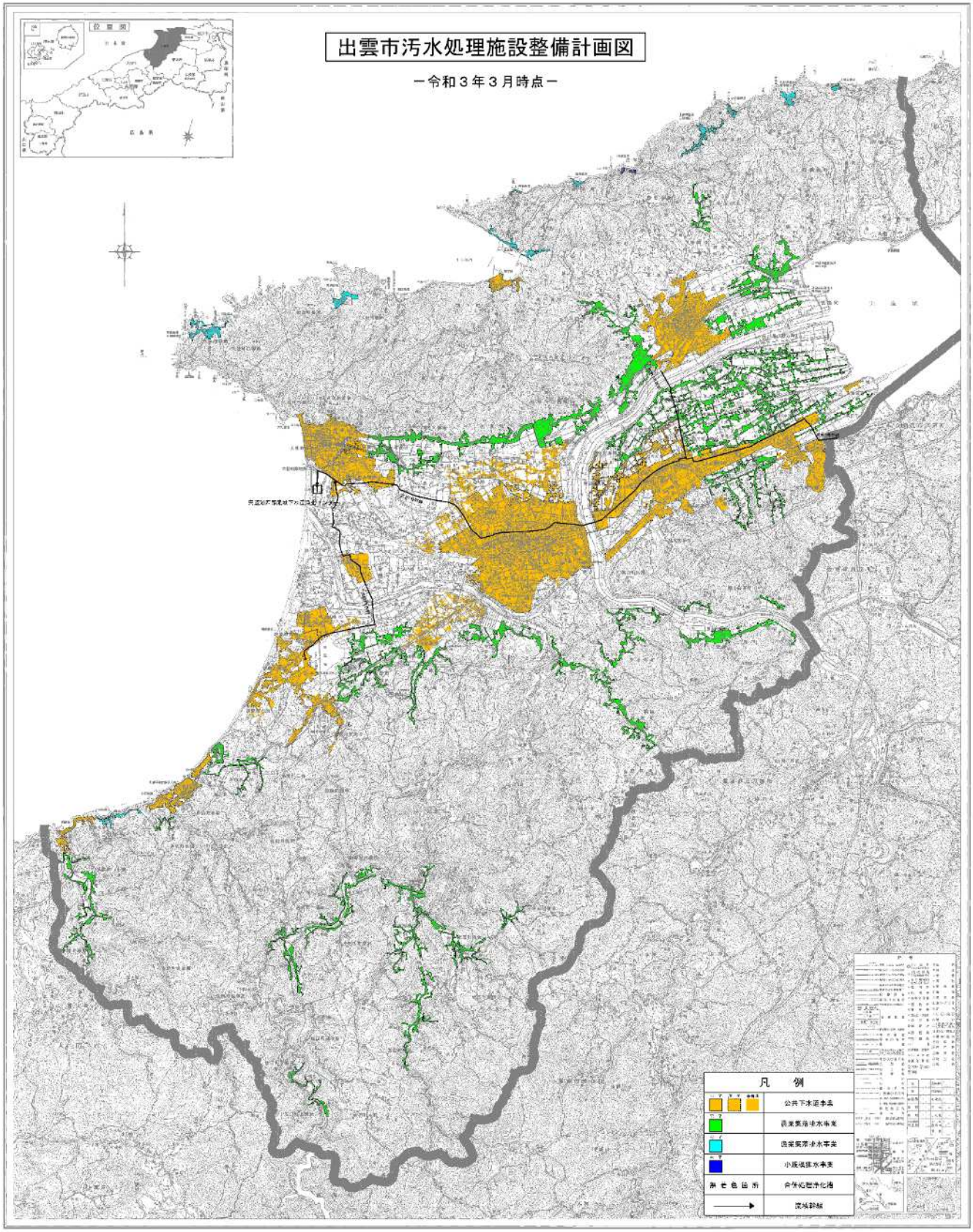

添付資料３　浄化槽整備区域及び浄化槽処理促進区域

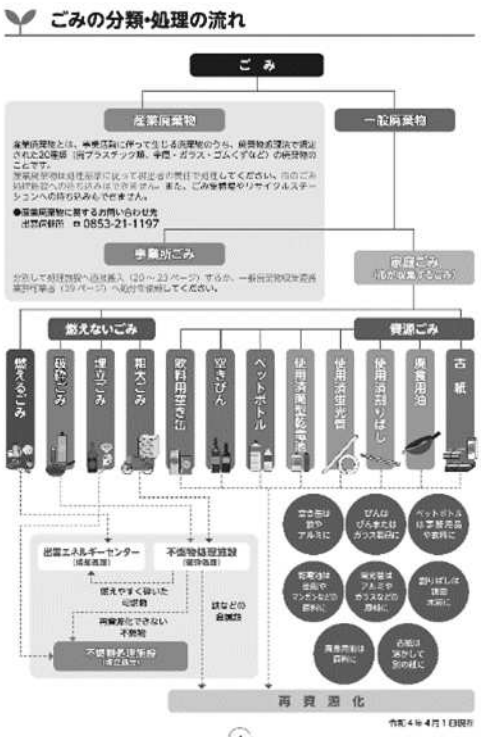

添付資料４(1)　ごみ分別パンフレット

添付資料 4(2)　　ごみ分別パンフレット

添付資料 4(3)　ごみ分別パンフレット